

事前登録制

津山税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

「制度について知りたい」という方は、説明会・相談会(無料)に是非ご参加ください。

※ 登録申請相談会では、登録申請のサポートを行いますので、個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等について説明します。

(令和4年4月15日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年5月13日(金)	14:00~15:00(60分)	20名	津山税務署 1階会議室 (津山市田町67番地)
令和4年5月27日(金)	14:00~15:00(60分)	20名	

登録申請相談会

インボイス制度の概要等を説明した後に、登録申請書の提出を希望する方にその手続をサポートします。

(令和4年4月15日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年6月17日(金)	14:00~15:00(60分)	20名	津山税務署 1階会議室 (津山市田町67番地)
令和4年6月20日(月)	14:00~15:00(60分)	20名	
令和4年6月21日(火)	14:00~15:00(60分)	20名	
令和4年6月22日(水)	14:00~15:00(60分)	20名	
令和4年6月23日(木)	14:00~15:00(60分)	20名	

※1 参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。

※2 定員に達した場合はご参加いただけません。

※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。

なお、延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

※4 説明会では、マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。

説明会開催日程



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ



お問合せ先（事前登録先）

〒708-8657

津山市田町 67 番地

津山税務署 個人課税第一部門

電話 0868-22-3104

(ダイヤルイン)

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内しますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

インボイス制度説明会
申込受付中！

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
関する情報



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧いただけます。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続きに関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)